

平成 24 年度第 2 回杉並区まちづくり景観審議会

まちづくり推進課長 おはようございます。定刻になりましたので、これから平成 24 年度第 2 回杉並区まちづくり景観審議会の開催をお願いいたします。

現在、まちづくり審議会委員 10 人のうち 9 人の方が出席されていますので、会は有効に成立しております。よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、ただいまから平成 24 年度第 2 回杉並区まちづくり景観審議会を開催します。傍聴等はいかがですか。

まちづくり推進課長 今のところ、特段ございません。

会 長 わかりました。では、このまま進めさせていただきます。
それでは、事務局から議題をお願いいたします。

まちづくり推進課長 本日の議題でございますが、「芦花公園駅周辺地区まちづくり構想について」の意見聴取です。杉並区まちづくり条例第 18 条第 3 項及び杉並区まちづくり景観審議会条例第 2 条第 1 項に基づき、区長から諮問されておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

また、杉並区まちづくり景観審議会条例施行規則第 6 条第 2 項に基づき、杉並区まちづくり景観審議会景観専門部会の調査審議の結果について後ほどご報告させていただきます。

なお、本日の資料の確認ですが、事前に資料の 1、2 をお送りしてございます。お手元にありますか。

会 長 ありがとうございます。

それでは、議題に移ります。「芦花公園駅周辺地区まちづくり構想について」の説明をお願いします。

まちづくり推進課長 先ほどもお話ししましたが、芦花公園駅周辺地区まちづくり協議会からまちづくり構想が区に提出されておりますので、区長からの諮問に基づきご審議をよろしくお願いいたします。

なお、提出されている書類につきましては資料 1 のとおり、杉並区まちづくり条例施行規則第 21 条に規定されている要件を満たしております。

また、同施行規則の 20 条にあるまちづくり構想の要件につきましては、事務局において確認しております。

会 長 引き続きよろしくお願いいたします。

鉄道立体担当課長 芦花公園駅周辺地区まちづくり協議会のまちづくり構想の提案についてご説

明します。資料の確認をお願いします。

まず、まちづくり構想提案書の表紙 1 枚と協議会作成のまちづくり構想「ゆったりと暮らせるふれあいの街」とある 26 ページの冊子、その後ろに A3 の協議会が意見募集した際の中間のまとめと、A4 の協議会の検討区域図を 1 枚添付しております。よろしいでしょうか。

平成 24 年 9 月 21 日に芦花公園駅周辺地区まちづくり協議会から杉並区まちづくり条例第 18 条に基づき、芦花公園駅周辺地区のまちづくり構想が区長に提案されました。

この提案を受けまして、本日、当審議会のご意見をお聞きし、当該提案を区の施策に反映することが適切であるかどうかを判断しまして、適切であると認めるときは区の施策に反映するよう努めてまいります。

構想の内容の前に、協議会のこれまでの経緯についてご説明します。冊子の 11 ページをごらんください。資料編として協議会の活動経過がございます。

平成 21 年 8 月に世田谷区・杉並区両区民による芦花公園駅周辺地区まちづくり協議会が発足し、活動を開始しました。この活動経過の記載はございませんが、平成 21 年 10 月には杉並区まちづくり条例第 14 条に基づく協議会として、当審議会のご意見をお聞きした上で、市街地整備型のまちづくり協議会として認定されております。

現在、協議会の会員数は 58 名で、そのうち杉並区域の会員は 12 名となっております。活動経過に記載のとおり、協議会はこれまでおおむね月 1 回の検討を重ね、約 3 年をかけてまちづくり構想をまとめ、本年 9 月 21 日に杉並区長へ提案いただいております。世田谷区にも同じものが提案されております。

次に提案されたまちづくり構想について簡単にご説明します。添付のまちづくり構想の表紙をめくっていただきますと、1 ページ右下に当該地区の検討区域図がございます。この図を拡大したものを冊子の後ろに添付しておりますので、こちらの大きい区域図をごらんください。

芦花公園駅を中心として、太線で囲まれた約 55 ヘクタールが協議会の検討区域となっております。杉並・世田谷区一体の区域として構想をまとめています。

そのうち北東、地図でいうと右上の薄く網掛けしている部分が杉並区の区域となり、面積は約 9 ヘクタールとなっております。

冊子の 2 ページをごらんください。2 . 街づくり提案の性格では、この提案は京王線連続立体交差事業の完了を見据え、将来のあるべき姿を生活者の立場から提案するもので、芦花公園駅周辺のまちを安全・安心で魅力あるまちにしていくためのまちづくりの一つの方向性を提案するものと位置づけております。

協議会の発足の大きな要因となった鉄道の連立事業については、構想では事業の完了を見据えた将来のあるべき姿を提案するとしておりますので、連立事業にあわせて駅前広場の再整備や、立体化により生まれる空間の利用などが、まちづくりの方針の項目として挙げられております。

3 ページにまちづくりの将来像と基本的な考え方が示されております。まちづくりの将来像としましては、「ゆったりと暮らせるふれあいの街」として、文化や歴史、緑などの魅力あるまちづくりを進めることを基本的な考え方としております。

4 ページの「街づくり構想図」には、5 ページ以降のまちづくりの方針の主なものが示されております。構想図の凡例をごらんください。上から 5 番目の歩行者と車の安全対策、6 番目の歩行者系のネットワーク、一番下の星印（ ）の重点的に取り組むべきことについては色がついておりませんが、図の中では何色か色づけされております。

例えば、重点的に取り組むべきことは、図の中では赤と黄色の星印となっておりますので、色ということではなくこの形ととらえていただければと思います。少し見づらいかもしれませんがご理解いただければと思います。

5 ページをごらんください。将来像の「ゆったりと暮らせるふれあいの街」を実現するために5つのテーマごとに方針を整理しております。

- (1) ふれあい、助け合いがある街
- (2) 文化や緑など、潤いを感じられる街
- (3) ゆっくり、買い物ができる街
- (4) 災害に強い街
- (5) のんびり、安全に歩ける街

この5つをテーマとして挙げております。

6 ページから 10 ページには各テーマ別のまちづくりの方針が何点かでまとめられ、取り組み事項にはそれぞれ二重マル（ ）やマル（ ）などの記号で主な担い手を示しております。

また、重点事項とする方針をテーマごとに1つ、星印で示しております。

6 ページをごらんください。(1)ふれあい、助け合いがある街のテーマは協議会が最も大切にしております。気持ちよく暮らせるようにマナーを大切にしたり、まちづくりを目指して、3つの方針を示しております。この3つの方針のうち、の美化活動の推進を重点的な取り組み事項として、具体的には地域の団体との連携により、路上禁煙などの美化活動に取り組むことを挙げております。

7 ページの(2)文化や緑など、潤いを感じられる街のテーマでは、文化や歴史、緑と触れ合うことにより潤いを感じられるまちづくりを目指して4つの方針を示しております。

「駅と文学館との回遊性を持たせることを重点項目として、遊歩道を整備すること。案内板等を整備すること。プランター等による沿道の緑化をすること。一息つける場をつくること。などを提案しております。

8 ページをごらんください。(3)ゆっくり、買い物ができる街のテーマでは、車や自転車を気にすることなく、ゆっくりと安心して買い物ができるまちを目指して、5つの方針を示しております。

高齢者や子育て交流の場や機会づくりを重点項目として、具体的には空地、空店舗を活用したサロンを開催すること。定期的な活動、憩いの場をつくること。大学や学生の力を借りて、サロンを開催すること。世代間交流の仕掛けをつくること。自主運営ができる地域の基盤をつくること。文学館との連携による文学関連のイベントを開催すること。などを提案しております。

9 ページ(4)災害に強い街のテーマでは、道路や建物の安全対策に加え、地域のつながりにより災害に強いまちを目指して3つの方針を示しております。

災害を想定した対策を重点項目としまして、具体的には地域と行政、関連機関が連携して災害時要援護者対応に取り組むこと。適正な避難場所の確保・周知等、災害を想定した防災訓練を実施すること。災害時の情報伝達のあり方について検討すること。災害時の通信手段の確保。などを提案しております。

10 ページをごらんください。(5)のんびり、安全に歩ける街のテーマでは、歩行者が安全、快適にのんびりと歩けるまちを目指して、9つの方針を示しております。このうち千歳通り(京王線北側)の整備を重点項目として拡幅

整備を行い、ゆったり買い物ができる歩道を整備すること。また、拡幅整備にあわせて、沿道の商店街の整備を行うことを提案しております。

11 ページ以降は資料編となっております。11 ページ、12 ページは協議会の活動経過、13 ページには構想をまとめるにあたっての協議会ニュース特別号が掲載されております。こちらは縮小されて見にくくなっておりますので、冊子の後ろに実物大のコピーを添付してございます。中間まとめについては後ほどこちらをご覧くださいと存じます。

14 ページから 18 ページは、中間まとめに対して寄せられた意見の要旨と、協議会の見解となっております。

19 ページ以降は「街歩きのみとめ」が掲載されております。

以上が提案の概要です。担当課としましては、協議会の構想をできるだけ尊重し、施策に反映させるよう検討してまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

会 長 ありがとうございます。それでは、今のご説明、あるいは資料に対して質疑をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 まだ決まっていないかもしれませんが、連続立体は地上と地下と、方法は幾つかあると思います。これをやるときには多分決まっていないので、どっちでもいような前提でということになっているのではないかと思います、その辺をお聞かせ願えればと思います。

鉄道立体担当課長 協議会の発足当初は決まっておりましたが、途中で東京都から併用方式ということで都市計画の素案が示されております。その後、都市計画案、そして今年度 10 月 2 日に都市計画決定が東京都でされまして、区でもあわせて付属街路の決定を同日 10 月 2 日付で決定しておりますので、現在は併用方式に決定しております。

委 員 併用とは具体的にどのようなのでしょうか。

鉄道立体担当課長 在来線は高架方式で、複々線に関しましては、地下方式ということになります。

会 長 今の追加ですが、事業がある年度から進み出すと、いわば並行して工事していくということですか。それとも年度差があるのですか。

鉄道立体担当課長 まずは連続立体交差事業から事業認可を受けて進めていくということです。その完了後に複々線化を続けて進めると聞いております。

会 長 よろしいですか。ほかにもどうぞ。

委員 全体の流れを拝見すると、どちらかという住民の方の生活実感に基づいた、まさに身近な取り組みを積み上げたような構想になっていると思います。この審議会はまちづくり景観審議会ということもあって、私がちょっと気になるのは景観に対する観点です。恐らく、協議会の方々が今の景観についてそれほど不満感を持っていないというようなところも、もしかしたらあると思います。

どちらかという、改善したいところは道路の基盤にかかわる問題です。比較的このマンション整備の中で豊かな緑地が整備されているといったようなよいところを残したいというといった記述もありますが、必ずしもこういう景観に十分配慮したものばかりが建つわけではないという点も少しお含みおきいただきたいと思います。多少なりとも緑や色や景観のことについて触れておいていただくことが、我々部会の委員にとっても、住民の方々の意向ということでかなり後押しになりますので、できればそのようなことも多少ご検討いただくと、なおよろしいのかと思いました。

会長 もし今までの景観の中で何かあればお話しいただくけれども、今のご意見をこの審議会としてどのようにまとめる可能性があるかは、事務局のご答弁と別にまた後で少し議論できたらと思います。

鉄道立体担当課長 この提案を受けまして、これから協議会にヒアリングと申しますか、この内容について何点か確認させていただく場を設けます。その中で景観について再度確認をして、区としてまた景観に配慮するような内容を検討していきたいと考えております。

会長 ご意見の取り扱いに既にいきなり踏み込んでしまいましたが、この表紙を見ると「計画原案」と書いてありますね。そうすると、ただいまのような意見が仮にこの審議会として出されると、原案から計画に決まっていくプロセスが、今の担当課長のご説明ですとまだ時間的に余裕があって、その中でまた地元との議論もあり得て、場合によるとそういう書き込みもあり得るという受け取り方でいいですか。

鉄道立体担当課長 この表紙の「街づくり計画原案」とございますのは、これは世田谷区に出す場合にこういう名称を使っているということで、それぞれの提案を受ける際の条例での文言の違いだけです。世田谷区の場合はこの原案を受けて世田谷区として地区街づくり計画を策定していくという手続になっております。

杉並区の条例の場合は、協議会からまちづくり構想の提案を受けて施策に

反映するというような文言の違いで、これは両区に出すために「原案・構想」というような名称になっております。

会 長 「原案」というほうが世田谷区にいくようになっているのですか。

鉄道立体担当課長 杉並区でこの協議会の構想の提案を受けて、また区としての方針を示していくというような流れになっております。

会 長 では、意見をどうするかは、また後で改めてご意見を皆さんからいただきますが、そのほかの点で何かご質疑はありますか。

委 員 今の杉並と世田谷の両方に絡んでいるケースは幾つかほかにこれまであったと思います。

この図を見ますと、大体4分の1が杉並というぐらいの感じになって、先ほどの委員の構成も、数字だけでいうと12対46ぐらいですかね。今のお話のように条例の扱いが違うとか、決定のプロセスが違うとか、あるいはそれぞれの区としての取り組みが違っていたら、それは調整をどのようにやっているのかをお聞きしたいと思います。

鉄道立体担当課長 協議会への支援についても、これまでも世田谷区と協力してまいりました。

検討の席には世田谷区の職員も、区の職員もアドバイザーとして毎回出席しております。この中で提案を受けてまとめる内容についても、多少条例の位置づけ等は違いますが、まとめる内容については整合を図るように定期的に調整しております。

例えば、道路については世田谷区の区域とつながっている部分もありますので、その辺については考え方を合わせて、また目標についても一言一句同じというわけにはいきませんが、なるべく内容的には同じもの、合わせるように調整を図っております。

委 員 それで特別、齟齬があったり議論になったりということはほとんどないのですか。比較的うまく話し合いができていているということですか。

鉄道立体担当課長 今のところはうまく調整を図れていると考えております。

ただ、この沿線は、杉並区の場合は4駅の提案をいただいておりますが、最終的にはまだ決定までは至っておりませんので、まだ再度詰めるところは詰めるように調整を図っている段階です。

会 長 ありがとうございます。

委 員 この区域は重点事項としては道路かと思いますが、具体的に何が検討されて、どういうぐあいに解決をする案なのか、その辺のことを全体的な意味で

お願いしたいと思います。

鉄道立体担当課長 構想全体についてはいただいたばかりで、現在委託をかけて現地の基礎調査等を進めている段階ですので、例えば具体的な道路の整備手法等までは今のところ考えておりません。

ただ、委員がおっしゃられるように、杉並の区域は少し小さくて課題も限られています。中でも協議会も重点項目としている駅前の千歳通りはバスが通るのですが、商店街の歩道も大変狭いということがございます。この辺については区境の道路になっておりまして、杉並区道であり世田谷区道ということで、両区で今後調整していかなければいけない重点事項としてとらえております。

会 長 よろしいですか。そのほかご質問等ございますか。

委 員 細かいことになりますが、この杉並区側は9ヘクタールというお話で、そのうちの多分2割ぐらいが農地ではないかと思えます。この区域においては、特に杉並区側は、農地の存在は非常に大きな地域の資源になるかと思えます。

この計画の中にも桜並木、大木、農地などの資源を守り育てると書いてあります。具体的にその農地を保全し守るといったような点について、何か行政として支援ができるような方策というか、そういうことはあるのでしょうか。

鉄道立体担当課長 大変難しい問題ですが、この地域に限らず杉並の場合は年々農地が減少しているというようなことで、その方策についてはこれまでもいろいろ検討してきましたが、抜本的に有効な対策、具体的に申し上げられるような方策は明確にはなっていません。

会 長 ついでに伺うと、ここは生産緑地もまだありますね。

鉄道立体担当課長 はい、ございます。

会 長 都市計画上、何カ所という感じですか。1～2カ所というか、それなりの数はあるんですよね。

鉄道立体担当課長 2～3カ所です。

会 長 ここはどうだかわかりませんが、一般論でいうとやはり相続等が生ずると返上されてしまう場合が多いというわけですね。

ほかに追加してご質問なりありますか。

委 員 この場は世田谷区側のことについて言っているのかどうかよくわからないのですが、杉並区では農地があるということ。それから、世田谷区側では旧家があって、屋敷林とかお屋敷の庭とかが何箇所か残っていて、そういうもの

が非常に魅力的なポイントではないかと思います。そういうものを保全していくという観点からも、地域住民の方たちにそういうものが存在することは非常にいいことだというふうな理解をいただくことが大事かと思います。

本当に細かい話になりますが、そのための1つのやり方として、例えばここでお祭りをするというような提案もあります。そういうお祭りのときなんかには農地とか旧家の庭とか屋敷林を開放して、見せるというような取り組みができたならばおもしろいのではないかと、人も呼べるのではないかという気がします。

これは協議会の方に直接提案すべきことだとは思いますが、そんなことを思いましたので質問して、意見というかお願いします。

鉄道立体担当課長 その辺につきましては世田谷の担当及び協議会にも、委員の意向を十分伝えさせていただきます。

委員 イギリスではオープンガーデンという取り組みがあるようですが、日本ではあまりやっていないような気がしますので、もしそういうことをやるとちょっと話題になるかなとそんな感じもしました。

会長 ありがとうございます。もう少しこういう辺りというご意見がいくつか出ましたが、そのほかの側面からお願いします。

委員 先ほどもご質問に出ていると思いますが、杉並区と世田谷区が両方一緒になさるとするのは非常に重要な部分だとは思いますが、先ほども、協議会には世田谷区と杉並区の両区の方が参加して、調整をとられているというお話でした。これがどんどん具体的になって、例えば「文化や緑など、潤いを感じられる街」というところで、具体的に緑の関係のことが動くとなると、いま携わって調査されている方からまた部署が移って、いろいろされることになると思います。

特に緑の場合は維持管理等いろいろなことが関わってくると問題点が出てくるとか、考え方が違いますということになってくると思います。現在携わっている部署はどういう方々で、これからどんどん事業が具体的になってくると、さらにまたその庁内連携ということで、ほかの部署の方々も携わって検討を続けていくというようなイメージでよろしいのでしょうか。

鉄道立体担当課長 現在、この提案をいただいて、区の方針をまとめるにあたりましては、主に都市整備部の関係各課と、部外では企画課、産業振興センター、環境課、地域課、そういった関連部署の課長が出席しております。

実際にこの提案をいただいてまとめるにあたりましては、具体的な整備計画までは踏み込んでおりません。まちづくりマスタープランの地域版というような位置づけで考えておりますので、現時点ではまちづくりの方向性を示すものというふうなとらえ方をしております。

この中でそれに向かって実現していく段階では、実施計画と整備計画についてはまた具体的に所管が中心となって、また世田谷区とも調整を図りながら進めていくというようなことになろうかと考えております。

会 長 この協議会自体がいろいろいいご意見をまとめてくださって、それで今後、地元でやるとか今、仕分けがいろいろあるのも結構だと思いますが、協議会が途絶えてしまうとせっかくのことが進まなくなります。その辺はどんなくあいでしょうか。

鉄道立体担当課長 現時点では協議会は活動を続けるという意向を聞いております。区としましても、活動を続けていただいて、地域の窓口として、いただいた構想の内容についても、調整させていただきたいと考えております。

ちなみにほかの地域の各駅の協議会についても、提案いただいた後も活動は続けていると聞いております。

会 長 条例に基づいてまた2つの区がやるから、条例がそれぞれ違うけれども、支援の補助を申請するとかそういうことを地元が前向きにやれば、また条例の中で対応ができるということもあり得るわけですね。

鉄道立体担当課長 その辺については、現時点では構想を提案いただいて、当初の目的は一区切りがついておりますので、活動費の助成とコンサルタントの派遣費については、一応提案をもって終了という形になっております。

会 長 そうですか。

委 員 この個別、具体の細かい規制はわかりませんが、世田谷区はたしか絶対高さを規制していたのではないかと思います。杉並はそういう規制はしていないとか、いろいろ1つのゾーンとして今後考えていくと、さっき景観の意見で都市計画の規制の整合のようなものを踏まえて少し検討していくとか、そういう問題もあるのではないかと思います。その辺について協議会と、あるいは地元で議論するような雰囲気とか、問題にするような声とかそういうのは上がっていないのでしょうか。

鉄道立体担当課長 協議会の議論の中ではそういう話はなかったようです。区としましては、まちづくりの基本方針の改定に向けて検討している中で、絶対高さとか最低敷

地とか、その辺については課題として検討を進めております。

会 長 よろしいですか。

委 員 その辺について地元と意見をやりとりするようなチャンネルというのは、ある程度できているのでしょうか。

鉄道立体担当課長 今後の区の方針をまとめるにあたっては、先ほどお話ししたように協議会の意向を確認しながら、区としてこんなふうにとめたいというのも地域に知らせる以前に、窓口として協議会の方たちと何度か調整を持ちたいと思っております。その中で確認をしてまいりたいと考えております。

会 長 よろしいでしょうか。

副 会 長 私から質問させていただきたいのですが、これは京王線の連続立体交差事業の完了を見据えてということで、先ほどある程度方針が出てきているというお話でした。

この提案の中でその連続立体によってどういう地域に影響があるかということを含めて、何がどう変わるかというようなことをその協議会の中で、その辺をある意味では新しいまちづくりの可能性としてとらえるのか。いろいろ課題がまた生じるととらえるのかは別にして、その辺はこの後半を見ている限りだと、側道を設けるとかというあたりには少し出てきていますが、やはり大きく地域分断なんかがその結果解消されると同時に、連続立体が高架になるとまた別の要素が出てくるわけです。

今回は連続立体の是非を議論する場ではないと思いますが、その辺についてはどの程度議論されたのでしょうか。

鉄道立体担当課長 おっしゃるとおり、鉄道の構造形式については是非を問う場ではないという前提でスタートしておりますので、その是非についての議論はなかったようです。

この連続立体交差は途中から高架という方針を示された中で検討しているところでは、完了後に側道が整備されるわけですが、そこへのアクセス道路の整備とか高架下を有効利用するというようなこと。それと駅の高架化にあわせて、現在の南口の駅前広場の再整備というようなことが議論されてきました。

副 会 長 そういう意味では、ある程度どう変わるかという条件を前提に皆さんが議論されたということですね。

その中で例えば高架下の利用とかはあまり触れられていないように思います

が、具体的にそれほど側道の話は出ていないみたいですね。

鉄道立体担当課長 この提案の中にも少し触れておりますが、そう大きな時間を割いて議論されたというようなことは聞いておりません。駐輪場と商業施設の有効利用が提案されています。ここでいうと8ページに、地元商店会の人は優先的に利用できるような要望するというような項目が載っておりますが、具体的にこれについて長い時間議論されたというようなことは聞いておりません。

会長 一応いろいろな観点からご質疑があつて、ご意見もありました。まだご意見をいただいても結構ですが、この構想自体は長年の地元の努力でいいものができたし、手続も非常に慎重に地元がやってくださったようですから、これでよろしいとして、例えば今日の議事録をよく整理していただく。といつてもある程度、他方、これはこれでよしという上で「なお書」で次の何点については継続的な点と期待したいみたいな言い方で、いくつか今まで出たご意見を付してお返しするという手も使ってもよろしいわけですね。

まちづくり推進課長 ご審議いただいた内容を参考意見として付すことは可能かと思ひます。

会長 議事録の中で目を凝らしてこれが大事だと見つけるよりは、「なお書」でいくつかつけて、文案は「てにをは」まで全部決められないけれども、そういう方向でいしましょうか。それが一番後々にとってよろしいような気がします。伺っている限りでは、例えばこういう表現がいかかわからないけれども、3つぐらいあつて、最初出たご意見で景観の保全や育成についてさらに検討を深めることみたいな事柄ですね。

それからほかに出たご意見で、関係するといえは関係するのですが、まちの資源で農地とか農家のたたずまいとか、そういったものを生かすまちづくりをさらに検討すること。

あと、先ほどお話も出ましたが、連続立体交差事業の実施に伴う課題や対応について、さらに検討を進めることみたいな、そのくらいのことをこの審議会として「なお書」でつける。本体のほうはこれで大変結構であるというような言い方にするというのがわかりいかなという気がします。何かそういうことをお付けするのがどうかというのが前段にあるわけですが、いかがですか。

そうしたら、どういう中身を書くかということですが、そういう枠組みで答申することを各委員がどう思われるか、中身はまた後で決めるということではいかがですか。

まちづくり推進課長 先ほどもお話ししましたとおり、構想は地元で自主的につくられたものですので、それ自体はそれとして、今いただいたようなまとめ方で付帯意見としていただくということは十分可能です。ですので、それを地元にもう一度返して、少し検討できる余地があれば検討していただくことも可能かと思えます。

当然、行政が具体的に何か計画をつくる时候にも、いただいたご意見を反映させることは可能ですので、逆にご意見としていただいたほうがよろしいかと思えます。

会 長 杉並は景観を一生懸命考えるけれども世田谷は考えないというのもないと思えますので、世田谷区にもこういう意見が付記されたとお伝えいただいて、何かの機会に議論していただければと。

両区にまたがるので大変手間がかかりますが、そういう方向で付帯意見かは別として、付帯意見的なものを「なお書」する。それで項目についてはさらにご意見をいただくとして、文章についてはそんなことで、きょう承認されれば具体的な「てにをは」を含めたものは起案していただいて、後でメールのやりとりで、こういうことで私と副会長で了解をとれたのでということでお送りするようなことでも構わないですよ。きょう「てにをは」までここで決めてしまうというのも無理そうですから、そういう方向で事務局にも委員にもご負担をかけますが、よろしく願います。

中身をもう一回、さっきの例でいいますと、景観に関することとまちの資源の活用に関すること、連立事業の実施に伴うことで景観の保全や育成についてさらに検討を深めること。これはもう少しいい文言があるような気がしますが。

それから、まちの資源は括弧して農地とか農家とか、そのほかにもあるかもしれませんが、そういうものを生かすことをさらに検討を深めること。それから、連続立体事業の実施に伴う課題やそれへの対応について、さらに検討を続けることといったような3つぐらいが思い浮かびましたけれども、景観について検討することというあまりに抽象的過ぎますからね。

委 員 5ページの下に「街づくりは、行政と地域での協働で」というようなことが書いてあって、担い手の話を彼らなりに整理していますね。二重マルが地域と行政ということで、マルの地域とはつまり住民ということと読めます。四角（ ）が行政ということで、それぞれ整理してあるのですが、先ほど協議

会が続くか続かないかという議論もありましたが、これは全体としては割とソフトの話が中心になっています。

それはそれでよろしいかと思いますが、具体的に例えば少し道路を決めて、住人が主体的に木や花を植えるみたいなことというのは、比較的目に見える形で少しまちが変わっていくみたいな意味で、それでいて住民が取り組めるような話だと思います。そういうもので少し活動を継続しながら、具体の運動というと大げさですが、そんなものをちょっとやったらどうかという感じがしたんです。それはむしろ住民が主体にやって、行政がそれをサポートしてというような形だと思います。

鉄道立体担当課長 協議会は活動を継続するという意向を聞いておりますので、そういった提案もさせていただこうと思っております。

会 長 今のお話もさっきの意見交換にもありましたが、例えば第1に、住民の主体的な活動を今後ともソフト・ハードのまちづくりで展開していきたいと考えるとする。第2に、以下の3点なら3点について継続的な検討を期待したいというようなことで、さっきの景観とまちの資源と連続立体を書くというようにする。少し長くなりますが、たまには張り切ってそういう付帯意見もくっつけて答申するのもいいかと思います。それが別段、事務局の足を引っ張るというより、さらにそういうことを展開していただける手がかりになると思います。

そうしたら文案はきょうので起こして起案していただくなり、メールでやりとりして決めさせていただきます。基本的には提出された構想は、内容もプロセスも結構であるという答申にさせていただいて、「なお、次のような付帯意見をつける」ということで第1、第2には3点を挙げておくという構造で、きょうの答申ということでもよろしいですか。文案はまたいろいろ議論させていただきます。

ありがとうございます。では、基本的にそうしますけれども、あと何かこの第1号議案についてさらに思い出したことはございますか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、いろいろ貴重なご意見をいただきました。それをいい方向に生かせるように思いますので、事務局でもよろしく願いいたします。

それでは、きょうの議題はこれで終わりですね。議事によると報告事項が

ありますので、よろしくお願ひいたします。

まちづくり推進課長 引き続きまして、私からまちづくり景観審議会の景観専門部会の審議の結果についてご報告させていただきます。資料2をお開きください。

本日ご報告するのは、平成24年度の第2回、第3回の景観専門部会の内容です。案件としては大規模建築物の建築に係る事前協議が5件、公共施設の整備に係る事前協議が1件、全件で6件という形になっております。

1ページ目は共同住宅の新築、2ページ目についても共同住宅が2つ書いてございますが、いずれも異議なしということで結果をいただいております。

ただ、参考意見として主に緑化に関するご意見をいただいております。

3ページ目の一番上は浴風会病院の新築で、これについても基本的に異議なしということで審議結果が出ておりますが、病院の敷地のすぐ南に区立の昭栄公園という大きい公園がございます。ちょうどその公園側の境に木が植わっているわけですが、反対側は当然病院になるわけですので、緑の連続性をどちらから見ても豊かに感じられるように、緑化のあり方を検討してほしいという付帯意見をつけていただきました。

3ページの下も共同住宅で、これも異議なしということですが、これについては少し変わったご意見をいただきました。所有者の方のお住まいになっている住宅がすぐ西側にございます。これは青梅街道には面しているのですが、青梅街道からは見られません。

その共同住宅を新築する敷地の中に入りますと、お住まいになっている家が垣間見えます。はっきりはわかりませんが、昭和初期の建物と思われるような伝統的な住宅が建っております。そこの門柱や縁について生かせるような形にしてくれないかといったご意見をいただいております。

あと4ページの公共施設の整備に係る事前協議ですが、これは神田川の転落防止柵の色彩の変更で、塗装をやり直すという内容です。これも基本的に異議なしという形で検討していただきましたが、これは実は平成19年度から少しずつ区切って色を塗ってきております。

今回は第6回目ということで、梢橋から睦橋の間を塗装することになっております。杉並区が塗っている色は黄緑色というか、くすんだクリーム色です。

地図がなくて申しわけないのですが、同じ神田川の東側の環七から西のほうについては、東京都の施工で河川の改修をやっていますが、実は東京都は転落防止柵をこげ茶で塗っているんですね。そうすると東京都のこげ茶色と

杉並区でやっている黄緑色がどこかでばったり出会ってしまうことになるのですが、その辺をどうするかについて考えなさいと宿題をいただいたところ
です。

あと善福寺川がステンレスになっているものですから、全体的に河川沿いの
転落防止柵のあり方については、少し内部で検討していただきたいという
宿題をいただいております。追加のご説明があればぜひお願いしたいと思
います。

委員 割と異議なしは出しているのですが、特に敷地と敷地の境界の部分の緑のあ
り方については、まだもう少し配慮の余地のある部分があります。異議はな
いのですが、その点については特に、高木を切らないということは皆さん割
と認識してくださってはいるのですが、それ以外のものについてはもう少し
配慮されて、つながりとして、景観としてとらえていただきたいという意見
をつけさせていただきました。

委員 色彩については今、詳しくご説明いただきましたので私からは特につけ加え
て申し上げることはないのですが、我々の立場はそれぞれ提出された案件を
審査・評価するということになりますので、なかなか長期的なビジョンとい
うのは持ち得ないところがあります。我々もそこは十分留意しながら公共施
設の時間的な、あるいは空間的な連続性に配慮して、審査をしなければいけ
ないということをおの機会を通じて感じたところです。

会長 ありがとうございます。これは報告ですが、今のことについてご質疑があ
りますか。

委員 質疑というよりは意見になります。先ほどのご報告で、大分緑化についての
参考意見ということで出ています。せっかくそのようなご意見が出ています
ので、例えば緑化率といいますが、緑被率といいますが、正式な呼び方はわ
からないのですが、これ位の割合で緑を持ってきた場合には少し税金を安く
しますとか、何かそういった形で、できるだけ大きな建物が建つところには、
周りの景観に配慮した緑化を推進するような仕組みを考えていかれたらより
良いと思いました。

会長 ありがとうございます。それも含めてといったら悪いですし、景観専門部会
は大変ハードな委員会だとさっき担当課長からも伺っております。我々は年
に2～3回で済みますけれども、何か毎月のごとく半日、一日つぶされてい
るという話も伺っています。

そういうところにこういう意見をさらに言うのはあれだけれども、そういう過去2年、4年、運営してきて、何かどこか任期の切れ目みたいなときに、土地利用部会もそうですが、いきなり課題的な条例改正とか規則改正には当たらないにしても、運営上の問題とか運用上の問題とか、もう少しあるべき検討課題とかというのをどこかでまとめる。こういう場でも、あるいは区民に対しても、ご披露いただくようなことがあってもいいかなと思います。

これはご担当の方と事務局に単に何かお願いするようなことではあります。時々踏みとどまって数年間を振り返って、次に展望するみたいなことをやったほうがいいですね。いろいろ貴重な活動をしてくださっているわけですから、それももちろん無理のない範囲だし、そんな意見もあったという程度の議事録で結構です。

細かな質問ですが、先ほどの診療所及び共同住宅というのは、これは診療所と書いてあるから小さな病院というか、医院の建物がごく一部あって、基本的には大型というかマンションが建てかえられるという理解でよろしいですね。いわゆる病院ではないということですね。

まちづくり推進課長 入院の施設はない病院。

会 長 いわゆる20床以下。

まちづくり推進課長 ベッドが多分ないんだと思います。図面で拝見する限りでは、たしか1階、2階が診療所で、上が共同住宅というつもりだったと思います。

会 長 長く地元の方みたいに承りますから、いいものをつくってくださるということですね。その上の浴風会は、一部はかなり近代建築。

副 会 長 そうですね。歴史的な建物が敷地の中にありますよね。

会 長 これはどういう扱いだっただけでしたっけ。

まちづくり推進課長 敷地の中には、実は建物が複数ございまして、今お話のあった歴史的なというのは本館と言われている建物です。

今回はそれよりもさらに南のほうの同じ敷地の中で、本館ほど古くはないと思いますが、既存の建築物を壊してそこに新たにつくるというものです。その本館には一切手をつける予定はございません。

会 長 たしか建築学会でも何かこれは割と東京ではマークしていた建物ですよね。

副 会 長 たしか何か話題になっていましたよね。

まちづくり推進課長 本館だと思います。よく映画なんかにも使われています。

副 会 長 そうですね。

まちづくり推進課長 あそこは、今回は一切、手はつけません。

副 会 長 それとの関係とかというのは、想定ですが、同じ敷地の中ですけれども、今回はそれに結構近いところで建てられるわけですね。

まちづくり推進課長 位置的な関係から申し上げますと、同じ敷地の中ですので近いといえれば近い。浴風会は北側に道路がございますよね。恐らくそちらから見た限りでは見えないと思います。

副 会 長 奥のほうですね。

まちづくり推進課長 南側になりますので、奥のほうです。そのさらに南に昭栄公園があります。同じ敷地の中なので近いと言われれば近いと思います。

副 会 長 ただ、質問させていただいたのは、敷地の中にそういう建物がある中で、そういう新しい建物の申請が出てきたときに、その既存の建物との関係でその素材だとか色彩だとかというような議論があるのかどうかということです。

委 員 部会の中でもそのような意見は当然出ました。どちらかという新しい建物ができることによって、現況よりもよくなるだろうという評価を私たちはしました。実際には現況にある建物は、老人の福祉関係のものだと思いますが、色も黄色っぽくて、本館の雰囲気とはそぐわないところもあります。

今回新しく建つ案件というのは、少し高さが出てきますが、例えば本館にあるようなスクラッチタイル状の素材が使われているとか、全体的にそれほど重々しくもなく、超近代的なものでもなくというふうに、うまくマッチングを図った計画であるように思います。

また、建築に関していいますと、公園側になるべく明るさを抑えたようなタイルを多く持ってくるというような配慮もあって、少なくとも現況よりも建築に関してはよくなるというような意識を持って評価をいたしました。

会 長 よろしいですか。

副 会 長 ただ、本当に興味で伺っただけです。

会 長 これも先ほど言われたように、いろいろなものが時間的に連続するはずのものだけでも、審議はどうしても出たものの是非を問わなければいけない。ただ、今のような議論があったということですね。ありがとうございます。

そのほかご質問なり何か気がついたことはございますか。

よろしいですか。それでは、報告、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししますけれども、ほかに何かございますか。

まちづくり推進課長 長時間にわたりましてご審議をどうもありがとうございました。

次回というか、まだ予定は特段ございませんが、次の案件がまた出てきましたら事前にご案内を差し上げたいと思いますので、またよろしくお願いたします。ありがとうございました。

会 長

どうもありがとうございました。ほかに特にご発言がなければ、これで本日の議事はすべて終わりましたので、24年度第2回杉並区まちづくり景観審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

了